

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域経済の活力とソーシャルキャピタルの同時実現による、自立・持続可能なまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

延岡市

3 地域再生計画の区域

延岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の人口は、昭和55年の154,881人をピークに減少を続けており、平成27年までの35年間で約20%減の125,159人まで減少している。一方、市町村合併により市域は合併前の約284K㎡から約868K㎡と3倍へ拡大し、九州で2番目に広い面積を有する地域となった。

このような状況下において、特に中山間地域において居住の低密度化、居住者の高齢化が進展し、安心して暮らせるための生活サービス機能の維持が困難となっている。この課題を解決するために、中山間地域から中心市街地へのバス路線の構築、維持を図っているが、人口減少下において更なる低密度化、高齢化の進展が見込まれる。

都市のコンパクト経営を実現するためには、中山間地域における「小さな拠点」の形成と、小さな拠点との交通ネットワークで結節される中心市街地の居住、商業等の生活サービス機能の充実が必須であるが、現状においては、中心市街地における空き店舗率が平成22年から平成27年の5年間で16.2%から22.5%に増加するなど、人の流れと活気を生み出す「まちのへそ」としての機能が喪失している。

また、広大化した市域において、人口減少下の都市経営を支える地域経済（ローカル経済）の成長、好循環拡大も必須の課題である。

市内総生産から見た本市の産業構成は、第1次産業が1.6%、第2次産業が33.7%、第3次産業が63.6%となっており、旭化成(株)の企業城下町として第2次産業の比率が、全国平均に比べ高くなっており、域外市場産業では一定の外貨獲得がなされている。

これを地域経済分析システム（RESAS）で見ると、1人当たりの生産（付加価値）額では、全国1,741市区町村中、第1次産業が513位、第2次産業が398位、第3次産業にあつては1,176位となっており、また、民間消費額における支出流入率は-1.8%（838位、市外流出額48億円）であり、獲得された外貨が域外へ流出している現状となっており、自立、持続可能な都市経営のためには、小売、サービス産業を中心とする第3次産業の活性化が急務となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

東九州自動車道の開通により、交通利便性が向上する一方で、他都市への消費流出が懸念されている。また、人口減少が進む中、人口集中地区（DID）人口密度は低下傾向にあり、行政サービスの非効率化及び行政コストの高止まりも懸念されている。

このような中、中山間地域との公共交通結節点である中心市街地（駅まちエリア）において、官民が連携して「商業の再生」「まちなか居住の推進」「市民活動の展開」「街並み景観の整備」等に一体的に取り組むことにより、子育て世帯、高齢者が安心して居住できるソーシャルキャピタル豊かなまちづくりを実現し、将来のコンパクトシティの核となる市街地を形成する。

また、域外市場産業成長戦略（他申請事業）と併せて、域内市場産業の中核をなす、小売、サービス産業において、事業承継や創業、ソーシャルビジネスを支援することで新陳代謝を高め、新たな企業の創出等を促進し、サービス産業全体の生産性の向上を促進する。

これまでの先行型交付金を活用した「中小企業等成長戦略事業」と、加速化交付金を活用した「新たな価値観による中心市街地活性化（エリアマネジメント）事業」で実施してきた取組を継続・強化し、地域経済の活力とソーシャルキャピタルを同時実現し、自立・持続可能で住民が幸せで豊かに生活できるまちを目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
中心市街地（駅まちエリア）居住人口【住民基本台帳人口】	1,508人	20人	20人	20人

中心市街地（駅まちエリア）通行量【平日】	2,916人	84人	300人	100人
中心市街地（駅まちエリア）への新規出店数	0件	5件	15件	5件

	平成32年度 増加分 （4年目）	平成33年度 増加分 （5年目）	KPI増加分の 累計
中心市街地（駅まちエリア）居住人口【住民基本台帳人口】	20人	20人	100人
中心市街地（駅まちエリア）通行量【平日】	50人	50人	584人
中心市街地（駅まちエリア）への新規出店数	10件	5件	40件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市内中山間地域と交通ネットワークで結節される駅まちエリアを将来のコンパクトシティの核となる中心市街地として形成するために、公共交通の結節点の利便性の向上や中心市街地としての賑わい創出を目的とした公益的複合施設の整備や、医療・福祉・商業等の生活サービス機能整備により、居住の誘導を図る。また、人口減少下のまちの経営を支える地域経済の成長、好循環拡大を目指し、サービス産業を中心とする中小企業者の生産性の向上、新陳代謝を実現するための課題に応じた取組を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

延岡市

② **事業の名称**：地域経済の活力とソーシャルキャピタルの同時実現による
「自立・持続可能なまちづくり」プロジェクト

③ **事業の内容**

エリアマネジメント委員会において、地域住民、商店街、市民活動団体、建築士会、地元大学などの関係者の合意形成を図りながら、「商業の再生」、「市民活動の展開」、「まちなか居住の推進」、「街並み景観の整備」などに関する具体的な施策・事業を実施することで、居住、医療・福祉・商業等の生活サービス機能整備と併せ、ソーシャルキャピタル豊かな中心市街地を形成する。このエリアづくりを実現することで、市域全体における居住誘導区域におけるまちづくりのモデルケースとする。

(1) 商業の再生

- ・商店街形成計画（グランドデザイン）に基づく、エリア内の空き店舗への新規出店の誘導
- ・電子マネー、地域通貨の利用環境整備
- ・個店の磨き上げに対する支援 等

(2) 市民活動の展開

- ・エリア内で日常的に市民活動が展開されるような取組への支援
- ・市民活動やコミュニティによるまちづくりを推進する人材の育成 等

(3) まちなか居住の推進

- ・エリア内の地域課題の解決などによる居住環境の向上
- ・地元大学生のまちなか居住の推進
- ・医療・福祉関係施設の誘致・整備 等

(4) 街並み景観の整備

- ・遊休不動産の活用、リノベーションへの意識啓発
- ・周辺施設のデザインの統一化
- ・まちなかのサイン整備 等

※ 施設や設備の整備を主目的とするもの（まちなかのサイン整備費）や給付経費（地域ポイント制度におけるポイント原資）などの交付対象経費から除外される経費には、市の一般財源を充当する予定。

④ **事業が先導的であると認められる理由**

【自立性】

事業推進主体であるまちづくり会社の収益体質を強化することなどにより、交付金に頼らずに、事業としての継続を図る。

- ・複数の収入源の確保

- ・収益・非収益事業、短期・中長期事業の明確化とこれに応じた人員体制の構築
- ・増資や金融機関による融資
- ・行政による事業委託や一定期間の運営費補助（まちづくり会社が担う事業が民間事業者の事業採算性という観点からの成立が困難であることを踏まえたもの）

【官民協働】

駅まちエリアのエリアマネジメントの方針決定はエリア内の住まい手などで構成されるエリアマネジメント委員会、具体的な事業の推進主体はまちづくり会社、まちづくり会社や創業者への融資や支援は金融機関、商工会議所、行政が担うなど、明確な役割分担の下で、賑わいの創出と稼ぐ力の向上に向けた施策を一体的なプロジェクトとして実施する。

【政策間連携】

交付対象事業の目的である「駅まちエリアの賑わいの創出」を、駅前複合施設の整備や観光産業の活性化による交流人口の増加、事業承継時の移住施策や大学生の定住施策による定住人口の増加等によって実現を図る。

【地域間連携】

該当なし

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
中心市街地（駅まちエリア）居住人口【住民基本台帳人口】	1,508人	20人	20人	20人
中心市街地（駅まちエリア）通行量【平日】	2,916人	84人	300人	100人
中心市街地（駅まちエリア）への新規出	0件	5件	15件	5件

店数				
----	--	--	--	--

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
中心市街地(駅まち エリア)居住人口【 住民基本台帳人口】	20人	20人	100人
中心市街地(駅まち エリア)通行量【平 日】	50人	50人	584人
中心市街地(駅まち エリア)への新規出 店数	10件	5件	40件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産学官金労言等の外部有識者で構成する「延岡市地方創生有識者会議」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施予定。

【外部組織の参画者】

○ 延岡市地方創生有識者会議

産・・・商工会議所、青年会議所、工業会、鉄工団地協同組合、
農協、農業従事者

官・・・公共職業安定所

学・・・九州保健福祉大学

金・・・宮崎銀行、延岡信用金庫、宮崎太陽銀行、
日本政策金融公庫

労・・・県北地区同盟、県北地区労組会議

言・・・新聞社、ケーブルテレビ

その他・・・区長連絡協議会、PTA連絡協議会、保育協議会

【検証結果の公表の方法】

毎年度市HPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費126,656千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 創業支援事業計画推進事業・中小企業等成長戦略事業

事業概要：サービス産業を中心とする中小企業者の生産性の向上、新陳代謝を実現するため、課題に応じた取組を実施する。

①創業支援

産業競争力強化法の規定による認定を受けた「延岡市創業支援事業計画」に基づき、創業時に必要な経費の一部補助や、インキュベーションルームの貸出などにより、創業を支援する。

②事業承継支援

後継者不在を理由とする中小企業者の廃業が増加しているため、中小企業者の事業承継に向けた取組を支援する。このなかで、市外へ転出している後継者が事業を承継する際のインセンティブ支援を併せて実施する。

③ソーシャルビジネス支援

中山間地域の課題、子育て支援等、人口減少下における課題をビジネスによって解決を図るソーシャルビジネスに取り組む中小企業者を支援する。

実施主体：延岡市

事業期間：平成29年度～平成33年度

(2) 中心市街地プロジェクト推進事業

事業概要：延岡駅周辺整備基本計画に基づき、J R九州、宮崎交通など関係機関との連携のもとで、延岡駅舎改修やJ R跨線橋のバリアフリー化及び東西自由通路新設を行い、鉄道やバスなど公共交通の結節点の利便性の向上を図るとともに、中心市街地としての賑わいを創出するために、文化・交流・情報発信及び総合待合機能等を提供する公益的複合施設を整備する。

実施主体：延岡市

補助制度名：社会資本整備総合交付金

事業期間：平成23年度～平成30年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

産学官金労言等の外部有識者で構成する「延岡市地方創生有識者会議」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施予定。

【外部組織の参画者】

○ 延岡市地方創生有識者会議

産・・・商工会議所、青年会議所、工業会、鉄工団地協同組合、農協、農業従事者

官・・・公共職業安定所

学・・・九州保健福祉大学

金・・・宮崎銀行、延岡信用金庫、宮崎太陽銀行、日本政策金融公庫

労・・・県北地区同盟、県北地区労組会議

言・・・新聞社、ケーブルテレビ

その他・・・区長連絡協議会、PTA連絡協議会、保育協議会

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
中心市街地(駅まち エリア)居住人口【 住民基本台帳人口】	1,508人	20人	20人	20人
中心市街地(駅まち エリア)通行量【平 日】	2,916人	84人	300人	100人
中心市街地(駅まち エリア)への新規出 店数	0件	5件	15件	5件

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
中心市街地(駅まち エリア)居住人口【 住民基本台帳人口】	20人	20人	100人
中心市街地(駅まち エリア)通行量【平 日】	50人	50人	584人
中心市街地(駅まち エリア)への新規出 店数	10件	5件	40件

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

産学官金労言等の外部有識者で構成する「延岡市地方創生有識者会議」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施し、市HPで公表する。